

Title	女王ヴィクトリヤとパーメルストーン
Sub Title	
Author	林, 毅陸
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.3 (1910. 3) ,p.286(64)- 303(81)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100315-0064

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

女王ヴィクトリヤとパーメルストン

林 毅 陸

(一)

女王ヴィクトリヤは一八三七年六月より一九〇一年一月に至る六十四年間英國に君臨し、其一生は實に燦爛たる光輝に富んで居る。而してヴィクトリヤ一代の盛運を飾る偉人傑士雲の如くに多き其中に於て、パーメルストンが外交上の快腕に依つて國威發揚に大なる貢獻を爲したるは、歴史上争ふ可らざる事實である。一八三〇年十二月グレー内閣の下に始めて外相となり、一八六五年十月第二次首相として死するまで、彼が公生涯は多少の浮沈を免れなかつたけれども、此三十五年中約三十一年彼は政府の局に立ち、主として外交上得意の手腕を振つた。始めて外相に就任の時、彼は一友に書を寄せて、『予は就任以來宛も水中に飛び込みて

手足を悶くも猶頭を水上に保つに窮する人の如し』と自評し、不慣の新事務に困惑せることを白状せるも、然も間も無く其才幹の非凡なるを示し、次第に歐洲外交界の覇權を握り、大陸諸政治家をして一時顔色なからしめた。されば女王ヴィクトリヤとパーメルストンとは、明君賢相時を同うして立つとも謂ふべく、其關係極めて圓滿であつた筈なるも、事實は然らず、甚だ以て不圓滿であつた。傲岸にして傍若無人なるパーメルストンは、外に對して強硬放膽なる政策を行ひ、或は無遠慮に革命的運動に聲援を與へ、或は又高手的威嚇策を弄し、多くの敵を作るを憚らなかつたのであるが、内に於ても外交事務の處理上女王に對して適當の尊敬を拂はず、屢々獨斷專行に依つて女王の感情を害した。且大體思想の傾向に於て、流石に細心溫雅なる女王はパーメルストンの放膽なる外交を喜ばず、彼を以て到る處に喧嘩を買ひ、波瀾を起し、英國を危険なる地位に陥れ、且其の信用を害する者と爲したのである。而して彼等の衝突は一八五一年十二月ルイ、ナポレオンのクーデタに對するパーメルストンの態度に依つて最後の破裂を來し、パーメルストンの辭職となつた。是は世に有名なる話であるが、併し其前十年に亘りて、女王は殆ど

66 絶えず不平を漏らし、免職の議も度々起つたのである。自ら是れ英國外交の半面史であつて、興味は中々に深い。左に掲ぐるは即ち其の記事である。

(一)

一八三七年六月十八歳を以て即位したる女王ヴィクトリアは、一八四〇年二月アルバート親王と結婚したのであるが、當時宛も埃及事件が外交界を騒がして居た。是れ正に女王治世の劈頭に於ける重大事件である。而して女王とパーメルストンの衝突は既に此事件に於て認め得らる。當時佛蘭西は埃及副王メヘメット、アリの獨立計劃を助け、依つて以て自國の勢力を此方面に扶植せんとし、其れがため英國との衝突を引起した。特に右結婚の翌月佛國首相となれるチェールは、前任者スールよりも一層大膽なる東方政策を取り、戦争をも辭せざるの考であつた。之に對しパーメルストンはメルボルン内閣の外相として強硬にチェールに反對し、一時形勢頗る危険となつたが、幸に佛王ルイ、フキリツプ平和を重んじ、一八四〇年十月下旬チェールをして辭職せしめ、漸く破裂を防ぐを得た。此の前後の事であるが、ルイ、フキリツプに對して深き同情を有する女王ヴィクト

リヤは、パーメルストンが餘りに強硬なる態度を取るを以て、英佛の親交を害し且事件の困難を増す所以なりと爲し、佛國に送るべき公文書案に修正を加へ、其語調を親和的となさしめた事がある。此事を白耳義王レオポールド(女王の伯父)に報せる十月十六日付の書中に曰く『予想ふにパーメルストンは一層穩當となりつゝ、あるが如し』と。又女王は十一月十一日付を以てパーメルストンに送れる書中に懇々親和的態度の必要を諭して居る。

『チェールは佛蘭西で戦争論を叫んだに相違ないが、併しパーメルストン卿が遣つた程に絶叫したとは思はれない。……』

佛蘭西と一種の和解的協商を結ぶは非常に緊要だと思ふ。……佛蘭西を驅つて極端に走らしめざることを、並に和解的處置を取ることの緊要なるを熟考せられ度し……』

67 當時佛王はヴィクトリアに親翰を送り、英國の讓歩を得るに非ざれば佛蘭西に革命を見るやも測り難し云々とて、女王の感情に訴へたるに、パーメルストンは外交眼を以て之を解釋し、『是れ巧みなる外交の作用に過ぎず』と喝破した。然るに女

68 王は右十一月十一日付の書中に、必ずしも然らずとて佛王の爲に辯解して居る。白耳義王が十一月二十六日付を以て皇配アルバート親王に送れる書中には、左の如く激烈にパーメルストンを攻撃して居るが、女王の思ふ所も稍之に類して居るに相違ない。

『専制君主然たるパーメルストンは其の好境遇に照らし餘りに怒り易く且激烈である。何の爲に其んなに憎悪と憤怒とを示すのか了解が出来ぬ。佛王が女王の感情に訴へた云々に就ての彼れの言は、子供らしくもあり又毒々しくもある。其んな事は全然無根である。』(白耳義王の妻はルイフィリップの長女)但し埃及事件は佛國外交の失敗に終り、其上にて和解も成り、従つて女王とパーメルストンの関係も無事なるを得た。然しながら一八五一年の大衝突が既に茲に萌して居るは勿論である。

(三)

次に起りたるは一八四六年の西班牙女王イサベラの結婚問題である。此年七月ヲッセル内閣の外相となれるパーメルストンは、佛國のギゾーが此結婚問題を

利用して勢力を西班牙に伸ばさんとするを見、斷然之に反對し、再び英佛の軋轢を引起した。且パーメルストンは一面表面には佛王の忌み嫌へるヨブルグ家のレオポールド親王を右結婚の候補者に推し、裏面には西班牙進歩派の領袖と認めらるゝドン、エンリックを西班牙宮廷に推薦した。是は當時西班牙駐在の英公使たりしバルローの説に據れば、藁人形に因て佛國を嚇かし、エンリック立候補を助けさす魂膽に出でたのである(バルロー著パーメルストン傳第三卷第七章)。

女王ヴィクトリヤはパーメルストンが西班牙の内事に干渉し引て佛國との衝突を來さんとするを熱心に非難した。然もパーメルストンは種々抗辯し、容易に屈せないのである。其間に英國の運動はエンリックを喜ばぬ西班牙母后及保守派と佛國との結託を激成するの結果となり、一八四六年八月二十八日イサベラは保守派のドンフランシスコと結婚するに決し、同時にイサベラの妹は佛國王子モンパンシエと婚約を結んだ。是は英國に取り二重の失敗である。

女王ヴィクトリヤは佛國との親交に重きを置き、パーメルストンの排佛的政策を制止するに努めたる程なるに、佛國王ルイ、フィリップは毫も斯る注意を取らざる

70 のみか、却て其子を西班牙女王の妹に嫁し、英國の利益を脅すを憚らないので、ヴィクトリヤは甚しく其不信義を憤つた。且同時に斯る成行となるもパーメルストンの處理宜しきを得ざるに因るとて、又々彼に對する不平を増した。一八四六年九月十四日付白耳義王宛の手紙に左の一節がある。

『マドリッドに於ては確に處理を誤つた。若しアベルデーン(前任前の外相)にして其職に在りたらんには、此事件は一切起らなかつたであらう。アベルデーンならば強いてエンリックを候補者と爲して母后クリステナを立腹させなかつた筈だ。第二にキゾーもアベルデーンに對してならば、パーメルストンに對するが如く、強いて之に勝つて其面目を害しやうともせなかつたであらう。兎に角、間に再び我等をして佛國と喧嘩させたのは彼れパーメルストンである。予は實に此喧嘩屋のため深く苦痛を蒙るのである。』

猶九月二十一日の手紙にも同一事を繰返し、『アベルデーンにして其職に在りたらんには斯る事は無かりしならん。パーメルストンに對する猜疑は佛國政府の不當行爲の原因たりしなり』と言つて居る。パーメルストンに對する女王の不滿は殆んど燃ゆるが如き者あるでは無いか。

(四)

其後一八四八年四月十七日に至り、女王ヴィクトリヤは直接にパーメルストンに書を興へて、長らく外交事件の経過を奏上せざるを責め、且丁抹及ホルスタイン間の調停に同意したるは事體重大なるに、豫め之を女王に奏上せざるは何事ぞやとて、非難の意を漏して居る。其翌月パーメルストンはマドリッド駐在のバルワ公使に訓令を送り、大臣の選擇に付西班牙女王に忠告する所あらしめたるに、此は不當の干渉なりとて、バルワは二十四時内に西班牙を立去るべきを求められた。女王ヴィクトリヤが之を以てパーメルストンの過失に出づる恥辱と爲し、其の反省を促したは勿論である。其後種々の件に於て女王より苦情を言ふも、パーメルストンは餘り改め様ともせない。『パーメルストン卿に對しては、苦情は凡て何等の効果をも有せず』とは、女王が同年六月二十六日首相ラッセルに向つて爲した怨言である。

71 それから九月に入り女王の怒は遂に破裂した。當時伊太利に於ては、巴里二月革

命の影響として騒亂起り、埃地利とサルヂニヤとは開戦中であつたが、英國は調停を申込み、埃の拒絶を受けた。然るにパーメルストンは此重大事件を数日間奏上せないで放棄して居た。女王が非常に立腹したのも無理でない。且當時パーメルストンは佛國と提携して伊太利で埃に反對し、或は爲に開戦となるやも測り難く思はれたので、女王は益々パーメルストンの外交を危険なりと爲し、遂に九月十日首相ラッセルを招きてパーメルストン免職の事を相談した。女王は彼と共に事を爲し難きこと彼に對して信任を有せざること、國利の爲にも歐洲の平和の爲にも憂慮に堪へざることを語り、愛蘭大守クラレンドンを外相に任じ、パーメルストンを愛蘭大守と爲すの案をすら示した。ラッセルは女王の言に道理あるを認めなければども、其内閣はパーメルストンあるを以て始めて重きを爲すの有様にて、逆も之を放逐して敵とならしむる様な事は出来ぬ。これで免職話しも遂に泣寝入となつたのである。

然るに一八四九年一月に至り、再び免職論が起つた。當時南部伊太利ネーブルス國に於て内亂起り、シシリ島の叛民は武器購入のため委員を英國に派した。此

委員は所々搜索して目的の武器を見付けなければども、其れは英政府買上の約束となつて居たので大に窮した。然るにパーメルストンは閣議にも上さず、獨斷にて受請人に武器轉賣を許した。そこでネーブルス政府より抗議を申込まれ、内閣の大問題となつたが、一八四九年一月二十三日パーメルストンは意外にもネーブルス政府に謝罪することに同意し、茲に一先づ落着となつたけれども、女王は之を其儘に棄て置く譯にゆかぬ。ネーブルス如き小國に謝罪するは大恥辱なりとて痛く憤慨し、パーメルストンの免職を實行せよとラッセルに迫つた。併しラッセルも此獅子には手を觸るゝことが出来ぬ。女王の苦情は復々泣寝入に終らざるを得なかつたのである。

(五)

元來一般英國國民は佛の野心を忌み又伊太利の國民的獨立運動に同情を寄せ、パーメルストンの外交政策を是認して居たので、是が即ち彼の椅子を奪ひ難からしめたのである。一八五〇年六月廿五日パーメルストンは下院に於て四時四十五分間に亘る大演説を爲し、其外交政策を辯護したが、それより數日に亘りピール、ヂ

74 スレリー、グランドストーン、ゴブデン、及グラハム等の精銳を盡せる反對論ありたるにも拘らず、二十八日の投票に於て政府は二百六十四に對する三百十にて勝利を博し、パーメルストンの地位は益々堅固となつた。然も女王は相變らず悶々の情に堪へぬと見え、此年七月二十八日再び首相ラッセルに書を與へ、パーメルストンの解任を促した。

『予の信任せざる、又予に對して公正穩當ならざる事のみを爲し來れる人をして、外務の地位に留まらしめ、予自身に外國の凌辱を蒙り、且我國をして絶へざる紛糾の危険に陥らしむるは、是れ予の義務の許さざる所である。……』

既に六十七の高齡に達し、且最近に失敗を免れ之を勝利と思へる場合なれば、此上パーメルストンは迎も自身改悛の望は無い……』

ヴィクトリヤの立腹も無理では無いが、併しラッセルも何とも仕様が無い。而して責任ある首相が實行を同意せざる以上、如何に君主なりとて強ゆる譯にゆかぬ。それで女王も一先免職を思止まり、『將來の過失を防ぐ爲には、予が外務大臣に對して期待する所を簡單に説明するを可とすべし』とて、一八五〇年八月十二日ラッ

セル宛の手紙に於て、左の諸點を擧げた。

(一)外務大臣は其の爲さんと欲する事を明白に奏上し、女王をして其の裁可を與へたる事項を明白に知るを得せしむべし。

(二)一たび裁可を経たる事項は、大臣に於て任意に變更修正す可らず。斯る行爲は女王に對する誠實を缺く者と認め、憲法上の權利に依り其大臣を免職するを得べし。

女王は重要なる決定の爲さるゝ前に、大臣と外國公使間の交渉に付報告を得んことを期待す。又餘り遅延せざる中に外國公文書の送附を受け、又女王の裁可を受くべき公文書案は、内容閱讀に足るだけの時日の餘裕を置きて送附せられんことを期待す。

パーメルストンはラッセルより此覺書の通知を受け、『其の命ずる所に従ふことを期すべし』と答へ、女王も之にて暫く監視の態度を取ることゝなつた。

然るに其後滿一ヶ月をも經ざる中に、又々事件が持ち上がった、それはハイナウ將軍と云つて、洪俄利及伊太利の各所にて殘酷なる蠻行を遂げ、惡名一世に高き

76 墺國軍人が、偶倫敦に來りたるに、英人の之を憎むこと甚しく、或酒店にて多數の御者等は此軍人を袋叩きとなし、多少の負傷をすら與へた。之に付墺國大使コルレル男は英國外務省に苦情を持ち込みだれば、パーメルストンは公文書を以て陳謝の意を表し、然も書中には墺に對し穩當ならざる字句を含ませた。且此文書に就ては豫め女王の裁可を請はなかつたのである。女王の立腹は實に思ひ遣らるゝ。首相ラッセルも此度は強硬なる態度を取り、右公文書を撤回して不穩當なる字句を削除せんことをパーメルストンに要求した。パーメルストンは始め容易に之に従はず、或は辭職を諷して威嚇して居たが、一向に効能が無いので遂に首相の要求に従ひ、無事に局を結んだ。但し女王の不満は到底解くるを得なかつたのである。

(六)

十年來抑えに抑えたる女王の不満は遂に一八五一年十二月に至つて最後の破裂を爲した。是れは人に善く知られた事實であるが、其顛末は斯うである。佛蘭西のルイ、ナポレオンは當時屢々議會と衝突し、又オルレアン家復立の陰謀非常に

迫り來り、形勢甚だ危險であつたので、一は之に對する防禦のため、二は又權力増進の野心を満たすため、一八五一年十二月二日有名なるクーデタを行ふた。此報は翌三日倫敦に達したのであるが、パーメルストンは其日佛國大使ワレウスキーに向ひ、此クーデタの已むを得ざることを語り、ナポレオンの斷乎たる處置を是認した。而してクーデタに對する此意見發表は閣議を経たのも無く、又女王の裁可を得たのも無かつた。否、右の事實を知らぬ女王は翌四日首相ラッセルに書を送り、『巴里政變に付我在佛大使ノルマンビーに訓令を送り、全く受働的態度を守り、事件に關係せざらしむること、甚だ肝要ならん。彼れ一言半句を吐くも斯る場合には誤解され易し』と言つたのである。

パーメルストンの談話は直に佛國大使より巴里の外務省に報告されたが、之と行違ひに在巴里のノルマンビーよりパーメルストンに向け、巴里政變に付訓令を求めて來た。之に對しパーメルストンは女王の手紙にも顧み、十二月五日付を以て、『佛國政府との交際に何等の變更をも與へず、又佛國の内事に干涉するの風を示さぬ様に』との返事を與へた。六日午前ノルマンビーは此返事を受取つたので、早

78

速佛國外相チユルゴを訪ひ、其内容を通告し、且此通告の遅延したのは或る已み難き差支の爲であつて、決して政變に關し疑惑を抱いて居た譯で無いと附言した。所が佛國外相はノルマンビーが内心クーデタを悪く思つて居る事を知つて居た者だから、苦々しく思ひ、實は二日前既にワレウスキーより英國外相が十分の是認を與へたる由承つたのであるから、遅延は一向差支へ御座らぬと、冷かし半分の挨拶をした。ノルマンビーの地位が頗る妙な者となつたは言ふ迄も無い。

女王ヴィクトリヤは間もなく右の顛末を傳聞して非常に驚き、十二月十三日ラッセルに左の書を送つた。

『佛國政府はクーデタに付英國政府より十分なる是認を得たと稱へ居る様である。パーメルストン卿若し斯る是認を與へたとすれば、其れは過日申上げた嚴正中立の政策と正に矛盾するのだから、女王は之を信ずることが出来な
い。……萬一事實だとすれば是れ天下に對して再び女王の政府の誠實及威信を汚す者である。』

ラッセルは直にパーメルストンに向つて説明を求めた。併し其説明は『是認云

々は予一個の意見として非公式的に與へられた者にて、敢て政府の行爲を束縛する譯では無い』と言ふ位の事で、ラッセルの満足を得ることは出来なかつた。遂にパーメルストンは首相より辭職を請求せられ、後任にはグランヴィル選定せられ、其更迭式は十二月二十六日を以て行はれた。斯くて女王の十年來の不平不満は漸く晴らされたのである。當時女王は自分で斷然パーメルストンに免職を命ぜんかとも思つたけれども、物議を思ふて躊躇する中右の始末となり、大に安心したのであつた。

パーメルストンは外務免職と同時に愛蘭大守の職を授くるの交渉を受けたが、彼は傲然として之を拒絶し、且左の如き手紙(十二月二十三日付)をラッセルに送つた。

『予は此事件に關する足下との交通を結ぶに當り、左の二點を言明し置かざるを得ない。先づ予は謹慎及禮儀を破りたりとの足下の非難を容認しない。次に此非難は足下が予を愛蘭大守と爲さんとした其事實に依て打消されて居る。何となれば此重職を完うするには、謹慎及禮儀を以て必要の資格とす

79

ると思はるゝからである。」

是れ實に高手の外交家の高手の應答である。彼が特色は茲に躍々として現れて居るでは無いか。

パーメルストンは一八五二年一月二十二日付を以て其弟ウヰリヤムに宛てた長き手紙に、免職の由來に就て詳細なる辯明を爲し、グーデタに關する失言云々は口實に過ぎないので、實はオルレアン家其他壞露等の陰謀の結果女王及皇配の忌み嫌ふ所となつたのだと言つて居る。是には多くの眞理がある。革命的傾向を喜ばぬ連中は實に彼を大敵と見做し、其失權を祈つて居たのである。併し第三者の陰謀を別とするも、猶彼は十年間に度々女王と衝突し、免職避け難きの情勢を作つたのは事實である。

猶ラッセル内閣は一八五二年二月民兵法案に關しパーメルストンの爲に倒された。彼れの免職は果して虎を野に放つたのであつた。次で同年十二月彼はアベルダーンの政府に入閣したが得意の外務には就かば内相の印綬を取つた。つまり女王との關係を考へたのであらう。

終りに本篇は女王ヴィクトリヤの手紙集(The Letters of Queen Victoria (3 volumes)); John Murray, London, 1907)より主なる資料を得たことを附記して置く。